

# みたち

# 議会

2002.6.1  
No.65  
だより

## 主な内容

平成14年度当初予算の概要	2ページ
御嵩町環境基本条例の制定ほか	3ページ
そこが知りたい（一般質問）	4ページ
ふれあい講座（小学校6年生模擬議会）	13ページ



## 平成14年第1回定例会

# 環境基本条例を制定

### 一般会計予算58億5800万円 前年度対比2.2%減

平成十四年度第一回定例会が三月七日に招集され、会期を二十二日までの十六日間と定め、平成十四年度当初予算や、環境基本条例の制定および上水道事業給水条例の改正などが審議され、提案された二十九議案すべてを可決しました

## 平成十四年度 当初予算

平成十四年度一般会計は、長引く景気の低迷により前年度よりやや少ない、五十八億五千八百万円の予算となりました。

まれています。

地方交付税の中の普通交付税についても算定基礎の見直しにより一億三千万円減の十五億五千万円で、歳入不足を補うために基金から一億三千七百五十万円が繰入となりました

### （主な内容）

歳入では、長引く不況により、ゴルフ場利用税交付金は前年度に比べ三千百万円減の一億六千八百万円で、国庫支出金（国の補助金等）においても千六百八十五万円減の一億七千九十四万千円となり、その他の交付金・支出金・手数料も減額が見込



みたけの森

した。

歳出においては、土木費が前年度に比べ一億五千五百三十七千円減の十億三千七百八十二万円となったほか、農林水産業費が七千六百一十三万九千九百円減、教育費が五千七百三十三万九千九百円減、公債費が三千八百三十三万七千円減、商工費が二千八百八十二万六千円の減額となりました。

一方増額となったのは、総務費が一億五千四百九十六万六千円増の十億千六百六十四万六千円、民生費が三千二百六十八万八千円増の十二億九千九百円、衛生費が千五百九十五万七千円増の六億四千二百二十二万七千円となりました。

### （主な事業）

総務費関係では、社会福祉協議会の新たな基地となる分庁舎（元有線放送所）の改修工事、ＩＴ化の進展に合わせた戸籍の電算化事業、工業団地のインフラ整備として「グリーンテクノみたけ」送水管布設事業です。

民生費関係では、徘徊性老人対策として、GPSで位置確認し保護する事業を新規に開始するほか、障害者福祉計画の策定、放課後児童クラブ

の設置、高齢者福祉として、痴呆性老人の夜間生活介護事業、配食サービス事業、など多くの事業を計画しています。衛生費関係では、焼却炉の撤去処理事業、環境基本計画策定のための調査事業、不法投棄の休日・夜間パトロールです。

農林水産業費関係では、里山の自然を守るため、ボランティアによる「里山レンジャー」の発足、「みたけの森」に障害者用トイレを設置する事業です。

商工費関係では、中山道四百年記念事業を展開します。土木費関係としては、都市計画マスタープランの策定、地籍調査事業、東海環状自動車道関連の町道改良測量設計、耐震診断補助制度、ポケットパークプランの公募です。

教育費関係では、新たな学校安全対策としてサポートシステム支援事業、小中学校のバリアフリー化、学校の補助教員制度、新たに発足する文化協会への補助、みたけの森植物誌の発行、遺跡等図録の発行が主な事業です。

詳細については「ほっとみたけ」四月号をご覧ください。

## 平成14年度当初予算のあらまし

会 計 名	予 算 額	前年度比（％）
一 般 会 計	58億5,800万円	2.2
国民健康保険特別会計	13億3,000万円	1.4
老人保健特別会計	17億6,800万円	1.7
介護保険特別会計	6億5,870万円	4.7
簡易水道特別会計	2,900万円	6.2
下水道特別会計	12億5,640万円	11.7
水道事業会計	11億953万1千円	18.0
合 計	120億963万1千円	3.7

## 条例の制定

## 御嵩町環境基本条例

## 前文

二十一世紀は「環境の世紀」です。

二十世紀を振り返ってみれば、人類はひたすら物質的な豊かさ、生活の利便を求めて、さまざまな開発を進めるとともに、大量生産、大量消費、大量廃棄の果てしないシステムを拡大してきました。その結果、日本をふくむ先進国の人々は確実に豊かさとし便性を手に入れることができました。

その反面、環境の破壊が地球規模で進行し、二十世紀末には環境破壊が誰の目にも明らかになってきました。過去の世紀のような人間活動を続けていくと、やがて近い将来、取り返しのつかない事態になる必然性を深く認識しなければなりません。

二十一世紀初頭のいま、私たちは人類共通の最優先テーマである環境問題に真しに、かつ着実に取り組まねばなり

ません。

木曾と飛驒の山々と濃尾平野が接するところに位置する御嵩町は、里山の町です。

里山は自然と人間がせめぎあうところであり、自然と人間がいかに折り合いをつけていくか試されている「環境前線」の町であります。

御嵩町では二十世紀末、産業廃棄物処理場の建設をめぐる全国初の住民投票を実施した結果、町民の大多数が「大量生産・大量消費・大量廃棄のシステム」より「健康に生きていける環境」を選択しました。「カネ」より「命」の選択でした。

地球環境破壊の世紀から地球環境保護の世紀へ、時代の転換点にあたり、御嵩町では町の特長である自然と人間の資源を生かしつつ、先人たちから受け継いだ豊かな環境を後世の人たちに引き継いでいくよう努めなければなりません。

このような認識のもと、町、事業者と町民が一体となって、良好な環境の保全と快適な環境の創造に取り組むことにより、「安心して暮らせる町」を目指すために、この条例を制定します。

## 目的

この条例は、良好な環境の保全と快適な環境の創造についての基本的な考え方を定め、町、町内で事業を行う事業者と町民の責務を明らかにするとともに、環境の保全と創造に関する施策の基本的な事項を定め、これに基づく施策を総合的かつ計画的に推進することにより、現在と将来の町民が健康で文化的な生活を営むことができるようにすることを目的に制定されました。

## 条例の改正

## 町民運動場設置条例の一部改正

御嵩町中地内（旧自動車教習所跡地）に計画中であった「白山多目的グラウンド」の完成に伴い条例改正されました。

このグラウンドは、町民の健康増進と体力づくりの向上を図るためにグラウンドゴルフ、ゲートボール、サッカー、ソフトボール、その他軽スポーツ活動を気軽に行うことができる施設として整備され、カラー舗装したジョギングなど



白山多目的グラウンドで開催された「中老連 GG クラブ大会」

ができる周回コース（一周三百五十七m）も利用できます。利用の申し込みは、「B & G 海洋センター」 ☎6751996 で受付しています。

**改正**  
水道事業給水条例の一部改正  
水道事業について、さまざまな角度から見直しを行い水道料金を改定し、全般的に値下げとなりました。

その他

**工事請負契約の一部変更**  
 昨年九月に締結された、町道千ノ井～真多羅線道路改良（第二期）工事に変更が生じたため、契約金が七千三百八十万三百円に増額されました。  
 昨年七月に締結された、中地区面整備（第十一工区）工事に変更が生じたため、契約金が八千八百八十万三千三百円に減額されました。

意見書の決議

定例会の最終日の三月二十二日に、「亜炭廃坑の鉱害対策及び地震防災対策に関する意見書」を決議し、国・県の関係機関に提出しました。  
 これまで亜炭鉱害については、法律によって復旧が保障されてきましたが、本年三月をもって、これら特別立法が期限切れとなり、鉱害復旧対策制度が基本的に変更となりました。  
 これは町にとつて将来に大いなる不安を残すこととなるため、この対処として五項目の要望を盛り込んだ意見書を決議し提出しました。

補正予算

平成十三年度の会計別補正予算は、事業等が完成したことにより、歳入歳出において調整されました。

平成13年度補正予算 (単位：千円)

会計名	補正前予算	補正額	補正後予算
一般会計（第5号）	6,339,683	380,912	6,720,595
国民健康保険特別会計（第4号）	1,353,640	2,848	1,356,488
老人保健特別会計（第2号）	1,738,326	21,508	1,716,818
介護保険特別会計（第3号）	655,603	42,657	612,946
下水道特別会計（第3号）	1,227,000	57,100	1,169,900

平成14年第1回定例会

そこが知りたい

一般質問

一般質問は、3月12日に行われ8名の議員が活発な質問をしました。

佐賀信子議員..... 5ページ

町の地震防災対策は大丈夫か  
 完全学校週5日制を控え全町で取り組む青少年育成と、個性を引き出す活動の手だては...

木下四郎議員..... 6ページ

老人保健制度改正について  
 市町村合併について

鍵谷 一議員..... 7ページ

完全学校週5日制に係る受け皿をどうするか  
 新学習指導要領の実施にともなって...

安藤幸雄議員..... 8ページ

亜炭廃坑の対処は万全か  
 期限切れとなる臨時石炭鉱害復旧法、石炭鉱害賠償等臨時措置法の今後の見通しは...

岡本隆子議員..... 9ページ

電源立地特別交付金について  
 21世紀教育夢プランについて  
 子どもへの暴力防止（CAP）プログラムを...

大沢まり子議員..... 10ページ

外国人配偶者の住民票記載について  
 4月から実施される新学習指導要領について

佐谷時繁議員..... 11ページ

新聞に記載されたIT推進度の実態は・・・  
 姫街道400年祭記念事業の考えはあるのか

渡辺公夫議員..... 12ページ

介護保険の問題点について  
 広域行政の見直しについて



佐賀信子 議員

# 地震防災対策は大丈夫か

## 災害予防計画の強化を

「東海地震が日一日と近づいている」という地震学者の一致した意見や、二十三年ぶりに強化地域が拡大されたという時期に、町も地震災害予防計画の見直しを特に望みます。

住民が地震に対しての心得・心の準備はいかようなレベルか、実態把握をしておられますか。また、それに対してどう対応されますか。

住民が「自らの命は自ら守る」を合言葉に、自主防災組織の結成に発展できないものでしょうか。

建物の点検と補強対策として方策はありますか。

各地域の「防災備蓄庫」の中身は何ですか。また、管理方法はどのようにしておりますか。

亜炭採掘後の防災処理不十分という宿命の御高町として大変な難課題ですが、いかなる対策を講じておられますか。



## 高めたい町民意識

【梅田 参事】

国では東海地震の震源域を大々的に見直し、対象地域が西部へ拡大されました。町においても防災計画策定の全面的な見直しを行っております。防災マップの作成とか、備蓄庫・避難所案内板の整備、防災訓練を実施するなどして体制がほぼ整ったのではないかと思います。反面、町民の地震に対する備えは不十分だと認識しております。

意識を高めるためには、町内では地域限定型の防災訓練

または広報・インターネットのホームページにも防災関係の記載を計画しております。要は町民一人一人の取り組みこそが命を守ることに繋がると思っています。

町内では十三自治会が自主防災組織を結成、一組織二万円を助成しています。全自治会が組織化していく方策が必要な時期にきていると思います。

建物の補強対策については、基本的には各自で対応策を講じてほしいものです。新年度から福祉課で独り住まいや高齢者世帯に家具固定を予



機能する組織整備と希望に応じて活動できる環境づくりを

【只腰 教育長】

青少年育成活動の輪は、年々広がり、効果をあげてきているところでありますが、各種団体代表の会議、育成部・非行防止部・広報啓発部・家庭教育部、この四部会の活動の推進、さらに、各自治会から選出いただいた青少年育成地区推進員の参加を加えて、機能する組織への整備と充実を図り、地域ぐるみで取り組む青少年育成活動の推進に努めたいと願っております。

算化、建設課でも耐震相談士による診断、一世帯に二万円の助成をしていきます。

町内に五カ所の備蓄庫を設置して二十七品目を備えておりますが、大規模な災害にはとても対応できません。各自治会で大小に関わらず設置をお願いしたいところです。非常食は乾パン・米などを干食保管しています。

最後に小単位で町民を対象に防災訓練を計画し、更に意識の高揚を計りたいと考えています。

次に、青少年の地域行事への自主的・主体的参画につきましては、私もといたしましても期待しているところであります。最近、親子魚つり、米つくり体験、夏休み子ども講座、清掃活動など、公民館活動、地域活動に、姿が現れてきていることを喜んでおります。週休二日間の土曜・日曜日を子ども個性を引き出すチャンスにしようとする意見に全く賛成であります。その意味からも子どもたち・大人たちが希望に応じて参加できる「総合型地域スポーツ・文化クラブ」設立に向けて本格的に取り組むたいと考えております。

## 全町で取り組みたい青少年育成



各地区でも細やかな青少年育成の充実はできないでしょうか。

青少年も地域行事にもっと自主的な参画が望まれますが、いかがでしょうか。

従来の部活動とは別に、例えば第一・第四土曜日は、全町組織の運動系クラブ・文化系クラブの開設などに持ち込めないでしょうか。

地区公民館ごとに、子ども向きの講座開設はできないでしょうか。

# ますます高齢者の負担増となる 老人保健制度改正の見解は



木下 四郎 議員

## 問 老人保健の制度改正

この十月から老人保健が抜本的に改正され、現在は六十九才から適用されていますが、これを五年間段階的に減らしていつて、五年後には七十五才からしか老人保健に加入できなくなる、というのが現実であります。従って国民健康保険に加入するのですが、この国保も患者負担が大きくなつてきています。高齢化社会に向かつていく中で、ますますお年寄りの人たちに一層の負担となります。今後五年間で、何人ぐらいの方が老人医療から外されるのか伺います。

## 答 五年間で千人に影響 【永瀬 参事】

特に老人保健への拠出金につきましては高齢化に伴いまして医療費が増大することから、平成十四年十月に一部改正するものです。七十才までの方が何人かという質問ですが、六十五才から計算しますと五年間で千人が該当者となり、老人保健から国民健康保険の医療になります。次に一般会計からの繰り入れについて、町は法定の繰り入れのみです。特に医療制度の改革に伴う関係については、どのような影響があるのか、具体的な数値を算出するまでには至っておりませんのでよろしく願います。

## 問 市町村合併の今後の展望

町長は、合併しないことも一つの選択肢であるが合併をしないと大変なことになる、と言っておられたと私は記憶

しています。交付税が減ってくる、人口も減ってくるため市町村は体力がなくなり、合併は避けて通れないとのことですが、まず、交付税が今後三分の一になつてくるという、この根拠について伺います。

次に、福島県の矢祭町では合併しないと宣言をしました。勇気のある決断であつたと思います。これは党派とかは関係なく、ひとえに自治体を守つていく、「歴史と伝統」のある町を守つていくことです。そうした中で可茂地域の議員とも懇談しましたが、どうも意思統一ができてないように思いました。仮に可児市・兼山町・御嵩町の一市二町が合併しますと人口十一万人の市になります。町では町内各所で合併説明会を開催されていますが、その経緯等を含めて今後の展望を伺います。

## 答 具体論が見えた段階で 【柳川 町長】

「市町村合併を考える会」を一通り行ってきた感想は、第一点として住民の関心はまだ薄い、という印象を持ちました。第二点として、どういう形の合併かは別にして、私が予想していたより合併に対

する抵抗感というのがないようである、と。

ただ、この会に参加された方の数が非常に少なかったものですから、何とも言えない部分もあります。今後、次なる候補地でアンケートをとつたり、あらゆる手段を使つて周知徹底をしていきたいと思つていきます。

具体論がある程度見えてきた段階でタイミングを見計らつて、ツーラウンド目の「市町村合併を考える会」を開催したいと考えています。

## 答 交付税への影響 【梅田 参事】

合併による交付税はどうなるのか。まず合併によるメリットは、合併後十年間は合併しない場合の交付税を保証し、その後五年間は段階的に減らしていくことになり、その反対に合併しなかった場合は、ここの二、三年の交付税のあり方を見ますと、前年比四%づつ減額をされてきていますので、今後この状態が続けば大きな影響が行財政にできると感じています。国も莫大な借金を背負っており推測がつかない状況にあります。

# 小中学校週休2日制への対応は充分整いましたか!!

鍵谷



一 議員

**問**  
すべての土・日曜日が休みになるが、受け皿の準備は

四月から小中学校はすべての土・日曜日が休みになります。

そこで、例えば東京都台東区・足立区を始め、東京二十三区や他府県市町村のあちこちで具体的に週休二日制に対する対策・受け皿づくりが進んでいます。台東区の場合、四月から区内七中学校で土曜日の午前中三時間ずつ土曜スクールを開講します。教科は国・数・英などで、教科書や補助教材を使用、講師は教員免許を持った地域の人や大学卒業者、大学院生等々です。講師の人選は、教育委員会



元気な中学生

が多数の人を紹介し、各学校が選ぶ。ークラス二十人程の少人数で希望者は全部受け入れる。また、前年度から開いているパソコン教室は継続する。足立区などは、サタデースクール支援事業を四月より開始する。あちこちで着々と、しかも具体的に教育委員会が中心となって準備が進められています。御嵩町では週休二日制をどうとらえ、受け皿をどうされるのか、具体的にお願いします。

**答**

三つの視点から  
【只腰 教育長】

週休二日制について、今後も根気強く継続的に啓発活動を進めていくことが必要です。週休二日制の持つ意義、そこで期待する姿、その姿づくりに取り組んでいくための内容についての町民の理解等です。

具体策として四年間実施してきた人づくりガヤガヤ会議、週休二日制に関するアンケート調査委員会の活動、二十一世紀御嵩町教育夢プラン策定会議等があります。情報の収集、提供をさらに積極的にし、町の広報、子



なごやかな授業

**問**  
設置、リーダーの発掘・養成等の課題があります。

予算は充分ありますか

本年四月から、新学習指導要領が実施されます。授業をスムーズに進めるように指導用教材品目が新たに示されました。世界の遊具、世界の民族楽器一式、世界の産物標本、世界の食物、水質検査用セット、高齢者疑似体験用具一式、車椅子等々。各校分をまとめると相当大きな金額になりますが、予算の確保は充分ですか。

**答**

学校施設の維持管理費と合わせて予算確保を  
【野村 参事】

現在も、例えば図書購入費、小学三・四年生の社会科の副読本の制作、IT関連のパソコンの設置及び維持管理等学校施設の維持管理費は高額になります。新しく示された教材品目の確保及び各校長の裁量で施行できる予算措置拡大大も視野に入れて、予算の確保に努めていきたいと考えています。

# 期限切れとなる臨時石炭鉱害復旧二法の今後の見通しは



安藤 幸雄 議員

**問** 亜炭廃坑の処置は万全か

戦前・戦後国策として採掘され、戦後は石炭の代替エネルギーとして産業発展に尽くした亜炭も、エネルギー革命により廃坑においやられましたが、当時あつた亜炭鉱の立坑はどのようになっているのでしょうか。立坑が危険のまま放置されていないでしょうか。想定される東海地震等により崩れ落ちる心配はないでしょうか。また、立坑跡の危険監視などしているのでしょうか。埋め戻しのしていない立坑は埋め戻す方がよいと思えますが、いかがでしょうか。



**答** 危険箇所はないと思う【水野 参事】

最近、危険箇所、危険坑口があるという情報はありませんのでパトロールはしていません。今後、もしあつた時は、鉱業権者により閉塞するのが

基本ですが、補助制度など利用し、国と協議しながら相談にのります。今までの閉塞状況は、埋め戻し二十八件、コンクリートふた七十件、コンクリート擁壁三十四件行っています。



**問** 期限切れとなる臨時石炭鉱害復旧法、石炭鉱害賠償等臨時措置法の今後の見通しは

本年三月三十一日で期限切れとなる臨時石炭鉱害復旧二法の替わりに、県に指定法人を設立し基金により鉱害復旧に対処することですが、どのようになっていますか。平成十一年三月の丹羽議員の一般質問以降、鉱害復旧法に対する町の取り組みはあまり敏速であるとは思えません。町民の多くは鉱害復旧に対し、安心できる復旧を望んでいますがどうなっているのでしょうか。



いろいろな所へ働きかけて手はうっています【柳川 町長】

一般的に亜炭鉱害に対する無関心こそが実は大きな問題ではなかったのかと思います。NEDO、新開発機構にも行ってきましたし、専門家にも話を聞きました。国・県に対しても働きかけをしてきました。期限切れ後は指定法人を各県に置き、国・県の拠出による約五億円の基金で運用されます。超低金利時代であり、大きな鉱害ができればいずれ基金は底をついてしまふと思います。問題点は鉱害が発生してから対策で、予防という面は全く無く、この法制度の対象にはなっていないことです。地震時にこの亜炭鉱の穴がどのような挙動をするのか経験的にも科学的にもよくわからないから、地質調査をしていただき、ハザードマップを作成していきたいと思えます。今後は地震対策を側面に、重点を置いて調査、ハザードマップの作成、あるいは最終的に重要である危険度の高い地域に地下充てんをする等、将来に禍根を残さないようにしたいと考えています。



**問** 亜炭鉱の立坑を埋める考えはないか

コンクリートでふたをしただけのところ、擁壁だけで閉塞したところの立坑を土で埋めたる考えはないのですか



**答** 何回も問題提起をしていますが【柳川 町長】

東海環状自動車道の現場で土はいくらでもできるので立坑の埋め立ては可能です。しかし、坑道全体を埋めることに何回も問題提起をしています。あまり見向きもされませんが、



**問** 亜炭鉱に対する無関心を喚起させる方策は

亜炭鉱の中がどのようになっているのか知らない人が多いし、無関心の人が多い。関心を持たせることも行政の仕事ではないでしょうか。



**答** 書籍を発行【柳川 町長】

三年かかって、御書の亜炭の本を作りました。図書館にも常備してありそれなりの効果があったと思っています。



岡本 隆子 議員

# 電源立地特別交付金は

**問** 瑞浪市の超深地層研究所に絡む電源立地特別交付金について町長はどう対処しますか

従来は原子力計画にしか交付されなかった電源三法交付金（電源立地促進対策交付金、電源立地特別交付金、施設整備促進補助金）の対象地域に瑞浪の超深地層研究所が初めて指定されました。電源立地特別交付金は瑞浪市を筆頭に隣接九自治体に交付され、御嵩町もこれに該当します。この種の交付金はお金と引き替えに瑞浪市の超深地層研究所を承認したことの裏付けになるのではと危惧します。町長はどうお考えですか。



伏見地区友遊スクール開講式

**答** まず事実関係ありき【柳川 町長】

公式な通知がきていないので、これがどういう手続き、どういう性格のものかよく調べます。私の一存で決める話ではなく、議会とともに考えていきたいと思っています。住民に対して、すべての情報を公開して議論を頂きたいと思っています。

**問** 二十一世紀教育夢プランの目的、プランを生かすための実現の見通しは…

二十一世紀教育夢プランの目的とその実現のための具体策を伺います。また、前回の一般質問で答弁された、完全学校週五日制の対応として、指導者、協力者の確保、文化活動、スポーツ活動など関係者の懇談会は進んでいますか。総合学習の指導者の場合は確保されていますか。

**答** ボランティア活動の場作りを【只腰 教育長】

完全学校週五日制となる節目を迎えるので、町の教育の

**問** CAP（子どもへの暴力防止）プログラムの積極的推進を

学校教育の重点事項の中に人権教育の推進が挙げられています。人権問題とは、同和問題だけでなく、いじめ、児童虐待、差別などあらゆることが含まれています。CAPは、暴力に遭ったときの対処法を、ロールプレイ（寸劇）を見せながら具体的に楽しく子どもたちに伝えるよう工夫された人権プログラムです。岐阜県でも推進しており、可児郡は平成十五年に予算がつけられる予定です。ぜひ、県内でも進められているこのプログラムを理解していただき教育関係者、PTAなどで推進の働きかけをしてください。さるよう切望しますがいかがですか。

**答** 関係諸団体に積極的に紹介していきたい【只腰 教育長】

CAPはアメリカ生まれの著作権のある教育プログラムで、一種のカウンセリング技術も含まれていると理解しています。御嵩小学校でも二度にわたり下校中の子どもが襲われる事件が起こりましたし、週休二日となり子どもが町へ出る機会が多くなります。それと児童の虐待防止という点で大変重要なプログラムだと認識しています。教育関係諸団体に、このプログラムを教育委員会としても、民生サイドからも紹介していきたいと考えています。

基本的な考え方や方向、計画など改めて考え合う一つの機会ととらえたからです。「御嵩町の教育方針と重点」というものがあり、これを生かしていくことが夢プランを実現させていく大事な場になります。ボランティア活動の充

実・拡充については、もっと積極的に場を作っていきたいと思っています。教員の研修については、初任者教師の研修講座に、環境や福祉の問題を必ず講座に取り入れていきます。

# 外国人配偶者の住民票記載は



大沢 まり子

議員



学校の授業風景

**問** 外国人配偶者の住民票記載についての見解は

日本人と外国人が結婚をすると戸籍には婚姻の事実が記載されますが、身分証明の為に提出を求められることの多い住民票には、法律により記載されるのは日本人に限られ、外国人は配偶者であっても記載されません。しかしこのことから、結婚をしても独身者と誤解されたり、両親がいるのに片親と思われたりする中でいじめにあつたなど、在日外国人の方にとっては人権にかかわる問題となっております。

外国人が世帯主の場合は、実際の世帯主である外国人の氏名を備考欄に記入することになっていますが、日本人が世帯主の場合は、配偶者である外国人の氏名を備考欄に記入することは、市町村の判断にまかされていましたが、前述のような問題を解決する為、総務省は住民票の備考欄

に外国人配偶者の記載が可能であることを徹底いたしました。これらことから担当課窓口の見解をお伺いします。



【永瀬 参事】

本人からの要望があった場合は記載していきたい  
本町の住民票の備考欄につきましては、外国人配偶者の氏名を記載した例はございません。世帯構成について把握しておくことは大変いいことであり、窓口行政の効率的な運用を資するものとして住民の利便性、向上にもつながるものと考えられますので、今後、本人からの要望があった場合は記載していきたいと考えております。



**問** 新学習指導要領について

総合学習について現場の教師の負担増への不安の声はありませんか。

学力低下への心配の声にはどう対処されますか。  
放課後児童クラブをぜひ毎週土曜日も実施していただけませんか。



【只腰 教育長】

本町としては、過去二年間、試行し校内でも研究、協議検討を重ねてきていますので十分とは申せませんが、円滑に軌道に乗っていくものと思います。

基礎学力の確実な定着、向上を図るための四つの対応  
一、学習内容を明確にし評価を的確にしていく。

二、少人数指導、ＴＴ指導など指導方法に工夫を凝らし、子どもに応じた指導を行う。

三、加配を増やす努力、町としてのスクールサポート事業など人的環境の充実をはかる。

四、県の推薦で、十四年度より三年間、学力向上プロジェクト事業という新しいものに取り組み、生徒、児童の学力向上、教師の指導力の充実、向上を願っていかうと考えています。

今年から伏見小でも放課後児童クラブを実施します。今後よく検討をして、場合によっては補正予算でも対応できればと考えています。



**問** 中央教育審議会の答申

「新しい時代の教養、教育のあり方」の中に、特に幼少年期や青年期の若者が学ぼうとする意識が薄れていると危機感を表明した上で、自らが今、どの地点にたち何の目標に向かつていくかを考え、目標実現への主体的な行動力を身につけるのが新しい時代に求められる教養としていますが、教育長のお考えを伺います。



【只腰 教育長】  
焦らずに一つ一つ取り組んでいきたい

幼少年期の大切な取り組みである読み聞かせとか、地域行事への参加とか、体験活動をうんとやろうということは、夢プランの中にも位置づけて動く内容であります。そういった意味で、町の実情にこじ、主体的に判断をして取り組んでまいりたいと思います。





渡辺 公夫 議員

渡辺 公夫

# 介護保険の問題点の洗い出しを...

## 問 介護保険の問題点について

介護保険制度がスタートして二年が経過しました。この制度は「走りながら考える介護保険」と表現されたように、見切り発車されました。

当初より三年間は見直しをしないことを原則としたのは、三年後には見直しがあることを示唆しています。従ってこの一年間で、問題点の洗い出しが必要と思われます。見直しを前提とし、お伺いします。

老人福祉事業が、措置から保険へ移行したことにより、利用者の傾向に変化はありませんか。経済的理由で施設介護



から在宅介護への切り替えや、介護サービスの切り詰めはなかつたでしょうか。

介護認定への不服審査の申し出は過去にありませんか。認定が低いのみならず、高い場合にも不服は予想されますがいかがでしょうか。

特に施設介護の場合、経費負担はサービス料金の一部負担だけではありません。低所得者の場合、一定の軽減措置だけでは解決しません。問題が水面下に潜行している懸念はありませんか。

施設介護者の実態を把握するシステムの構築はされていますか。

福祉オンブズマン制度は機能していますか。

制度改革は現場から一番近い所から提言するボトムアップ方式が現実的です。問題点を国や県に吸い上げるシステムはありますか。



介護保険事業策定時に検討したい

【永瀬 参事】

利用料等の支払いが困難

で在宅介護への切り替えはなかつた、と聞いております。

口頭による問い合わせはあります。その都度説明し対応させていただいております。

食費が四万六千円ほどかかり、その他の経費も必要となります。今後の介護保険計画策定時に、軽減措置についても検討したいと考えております。

入居の人数等は把握しておりますが、内容については把握しておりません。今後の検討課題にしたいと思っております。

情報交換、打ち合わせ、施設訪問等を行っております。

現在はトップダウン方式です。問題提起は全国市町村会經由となります。今後あらゆる手段を使いたいと思いません。

## 問 広域行政の見直しについて

現在合併議論はされていますが、広域行政の見直し論は全くできていません。広域行政とは、自治体の規模を補完し効率化を図る手段として設立

されております。今後少子高齢化現象が進めば、効率的であった広域行政にも多大な影響を及ぼすことも予測されます。特に介護認定や、一般廃棄物の処理は、基本的対象人口を二十万人余りに設定して

います。人口減少や、高齢化は広域行政の非効率化を招く危険性を予感させます。広域行政のさらなる広域化の必要性はないのでしょうか。



必要ではあるが疑問も多

【柳川 町長】

広域行政についてその必要性は認めておりますが、疑問も持っております。それは責任体制や、チェック体制が明らかではない点です。そういう意味では、広域行政エリアが合併し、自治体として責任体制を構築した方がベターではないかと考えております。合併については、目的と手段を取り違えないことが大切です。大局的見地から自治能力をいかに高めるかが大切と考えています。

# ふれあい講座

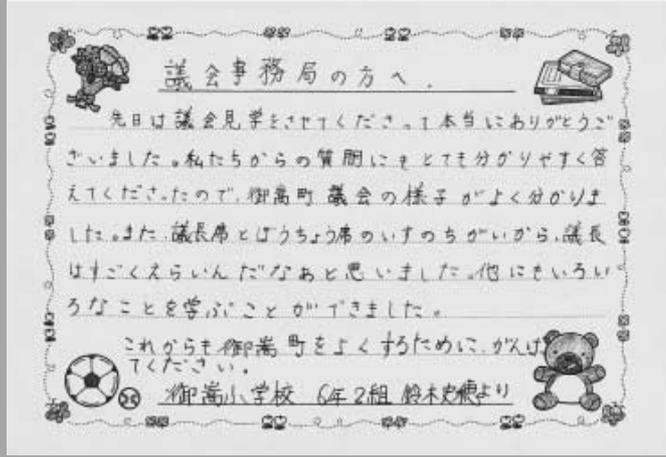
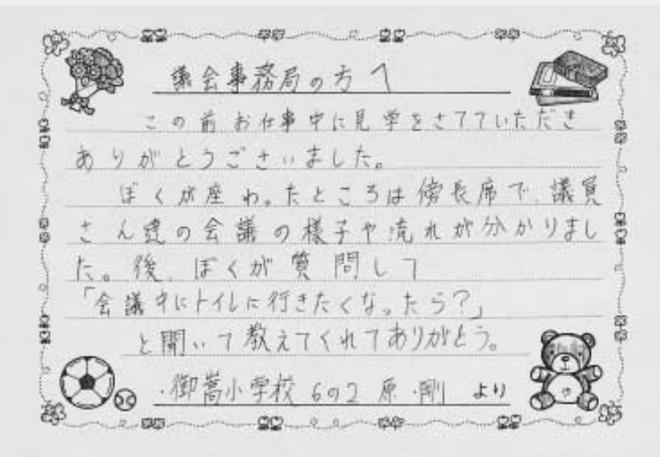
伏見小学校・上之郷小学校・御嵩小学校の六年生が、社会学習の一環として、それぞれの課題について模擬議会を開催したのち、委員会室、議長室等を見学されました。その感想文が届きましたので紹介します。



議場での模擬議会



御嵩小6年2組  
原 剛



御嵩小6年2組  
鈴木史穂

委員会研修レポート

# 「税」の公平性・公共性の理解と滞納に対する条例について

## 総務常任委員会

総務常任委員会は平成十四年一月二十一日～二十二日の二日間をかけ「税の滞納に対する特別措置条例について」及び「地震防災について」を目的に調査研究を行いました。

### 税の滞納に対する特別措置条例について

税の滞納に対する特別措置条例については、神奈川県の小田原市で、この条例の制定に至る経過について説明を受けました。この条例の制定目的は、「税」の公平性・公共性を理解してもらおうとともに、誠実に税を納めている市民に対する行政としての誠意を示す方策であり、国民の義務である納税を正確に理解してもらうために、「著しく誠実性を欠く滞納者」の氏名公表も含めた条例が制定されました。これに対して市では守秘義務や名誉毀損等に対する対応と、この条例を掲げる以上は、より質の高い行政サービスが

市民から求められるとともに、提供しなければならぬ使用を負うこととなったという説明を受けました。当町においても税だけでなく、保育料・使用料等の滞納額が年々増加している中でこうした条例の制定を、今後検討していかねばならないと考えられます。

### 地震防災について

地震防災については、静岡県東海地震防災センターにて特に東海地震対策について説明を受けました。

このセンターは、県民の皆様に広く利用していただくことにより東海地震に立ち向かうための知識及び技術の普及向上、防災意識の高揚をはかるとともに自主防災組織の活性化を図ることを目的に開館されました。東海地震とは、昭和五十八年八月に静岡県を中心とした東海地域で、大地震が明日起こっても不思議ではない」という東海地震説が発表されました。この発表は、静岡県を中心とした東海地域で大きな社会問題となり、県や市町村をはじめ各家庭でも、

東海地震対策が最も急がれる重要な課題となってきました。その地震対策の一つとして、静岡県では耐震補強（家屋）に対して上限三十万円の補助金、耐震診断書（家屋）は県と市町村で負担という対策をとってきています。平成十三年五月に公表された新たな地震の想定震源域が以前よりも西よりになったため、当町としてもこの対策の備えとして



地震による津波の様子 静岡県地震防災センター

- 一、家屋の耐震診断
  - 二、家具などの固定
  - 三、非常持ち出し品 常品の確認
  - 四、火災予防対策等の啓発
- 以上のことと、毎日顔を合わせている隣近所の人たちが集まって、災害の拡大防止のために協力し、助け合う自主防災組織を自治会の単位で設置することが必要であると思われました。